

四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社アパマンショップホールディングス

東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アパマンショップホールディングス
【英訳名】	Apamanshop Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03（3231）8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03（3231）8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (百万円)	27,762	28,147	36,655
経常利益 (百万円)	1,077	1,004	1,439
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失(△) (百万円)	1,097	△723	1,482
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,092	△710	1,474
純資産額 (百万円)	9,375	8,861	9,763
総資産額 (百万円)	48,986	46,900	48,551
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	56.60	△37.94	76.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	51.47	-	70.64
自己資本比率 (%)	19.0	18.8	20.0

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.17	8.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、第15期有価証券報告書に記載された事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費につきましては、持ち直しの兆しも見られますが、消費税増税以降の消費マインドの冷え込みや円安による輸入原材料価格の上昇、それに伴う物価上昇等の影響から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、平成27年9月期からの「第2次中期経営計画」を策定し、新たな事業成長に向けた取組みを実行してまいりました。当第3四半期連結累計期間におきましても、引き続き、中期経営計画の成長戦略である賃貸住宅仲介業店舗数No. 1を誇る「アパマンショップ」ブランドの最大限の活用や、本業と位置づけている幹旋事業とプロパティ・マネジメント事業のシナジーによる事業の強化・拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高281億47百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益16億58百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益10億4百万円（前年同期比6.7%減）、四半期純損失7億23百万円（前年同期10億97百万円の四半期純利益）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

(幹旋事業)

賃貸幹旋を直営店で展開する賃貸幹旋業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシングが担当しております。当第3四半期連結会計期間末で当社が運営する直営店は、契約ベース92店舗（前年同期比5店舗増）となり、当該事業の収益の核として成長しております。また、当第3四半期連結累計期間では、各種キャンペーンの推進、WEBサイトへの適正かつ情報量を充実させた物件掲載による集客や、本部が推進する関連サービス商品（インターネット回線・保険等の取次ぎ、消臭抗菌剤、簡易消火用具等）の販売等を積極的に展開してまいりました。

賃貸幹旋をフランチャイズで展開する賃貸幹旋FC業務は、連結子会社である㈱アパマンショップネットワークが担当しており、賃貸住宅仲介業店舗数における「業界No. 1」の不動産情報ネットワーク「アパマンショップ」を最大の強みとし、当第3四半期連結会計期間末の賃貸幹旋加盟契約店舗数で1,143店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前年同期比50店舗増）を展開しております。

当第3四半期連結累計期間は、前連結会計年度に引き続き、FC加盟店への集客対策として全国統一施策を実施しております。まず、平成26年11月より、世界的にも人気の高いスペインプロサッカーチームのFCバルセロナとスポンサー契約を締結し、FCバルセロナを起用した大型プロモーションを実施いたしました。また、プロモーションの一環として、平成26年12月より、FCバルセロナを起用した新CMの放送を開始いたしました。更に、FCバルセロナのオリジナルグッズをプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。

その他にも、「高橋洋子 直筆サイン入りCDプレゼントキャンペーン」や物件の問い合わせをされた方の中から抽選で細田守監督の「バケモノの子」のグッズをプレゼントする「ワクワク☆映画キャンペーン」等、集客対策の各種キャンペーンを引き続き実施し、幅広いお客様層へのアパマンショップブランドの訴求、反響数の拡大を図っております。

また、㈱ロイヤリティマーケティングとの提携により、店頭でのご来店、ご成約時にPontaポイントを付与するサービス、特定物件におきまして、毎月の家賃支払時にPontaポイントが付与されたり、ご成約時に特別Pontaポイントとして通常より多くポイントが付与される「アパマンPonta部屋」や、㈱ベネフィット・ワンとの提携により15万件ものお得なサービス提供に加え、様々な機能を満載した入居者向けポータルサイト「アパマン友の会」のサービスも引き続き展開しております。

さらに、FC加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（OFC：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するFC加盟企業との会議を全国で定期的開催、外部講師も交えた様々な勉強会を実施する等、FC加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述の

キャンペーンも含めたサービスの浸透・店舗スタッフのサービス向上を引き続き強化いたしました。研修サービスにおきましては、OFCによる店舗指導、直営店での店長研修に加え、合宿型の集合研修や幹旋実務に店舗経営の部分まで踏み込んだ加盟店向け営業利益コンサルティングサービス等を実施し、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上に引き続き取り組んでおります。

その他、アパマンショップトータルシステム（ATS）におきましては、店舗における賃貸幹旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（AOS）の登録物件数が当第3四半期連結会計期間末で12,267,946件（前年同期比1,830,152件増）となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の幹旋事業の売上高は87億12百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は14億74百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

（プロパティ・マネジメント事業）

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しております。引き続き入居率向上や原価低減策の収益性の向上への取組みを強化するとともに、関連サービス業務の拡大にも努めてまいりました。また、「アパマンショップ」で展開する各種キャンペーンを活用した退去時リフォーム等のリノベーション、インターネット回線等の設置、生活関連商品販売の提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進する等、取引拡大及び満足度向上を図り、サービスと収益の向上に注力するとともに管理戸数拡大に向けた活動を進めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間末の管理戸数は合計63,242戸（前年同期比3,332戸増（管理戸数内訳：賃貸管理戸数35,550戸、サブリース管理戸数27,692戸））となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のプロパティ・マネジメント事業の売上高は178億3百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は9億37百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

（PI・ファンド事業）

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、収益性の向上に努めてまいりました。

なお、本事業におきましては、当社グループの保有不動産の売却を行ってきており、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間のPI・ファンド事業の売上高は14億9百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は54百万円（前年同期1百万円の営業利益）となりました。

（その他事業）

当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上高は8億45百万円（前年同期比75.0%増）、営業損失は2億9百万円（前年同期45百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ16億50百万円減少し、469億円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金、仮払金、有形リース資産、ソフトウェア並びに長期貸付金の増加、のれん及び繰延税金資産の減少によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ7億48百万円減少し、380億39百万円となりました。この主な要因は、短期借入金、家賃預り金及び仮受金の増加、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ9億1百万円減少し、88億61百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,350,000
A種優先株式	6,545,460
計（注）	41,350,000

（注）当社の発行可能株式総数は41,350,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年7月30日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,198,060	14,198,060	（株）東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	（注）2
A種優先株式	6,545,460	—	非上場	（注）2、3
計	20,743,520	14,198,060	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、普通株式の単元株式数を100株、A種優先株式の単元株式数を1株とする単元株制度を採用しております。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、(a) 普通株式1株当たりの時価、

(b) IRR 30%相当額又は(c) 8,250円（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）のうち、最も高い金額に相当する額の残余財産の分配を行う。

「普通株式1株当たりの時価」及び「IRR30%相当額」については、以下にそれぞれ記載された定義に従い計算する。

①普通株式1株当たりの時価

「普通株式1株当たりの時価」とは、残余財産の分配が行われる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の（株）東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

②IRR30%相当額

「IRR30%相当額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{IRR30\%相当額} = 2,750\text{円} \times P$$

「P」= 1.3をmを指数として累乗した数

「m」= p（以下に定義する。） + (p'（以下に定義する。） ÷ 365)（小数点以下第4位を切り捨てる。）

「p」とは、平成23年3月30日（同日を含む。）から残余財産の分配が行われる日（同日を含む。）までの期間を「p年とp'日」とした場合のpをいう。

「p'」とは、平成23年3月30日（同日を含む。）から残余財産の分配が行われる日（同日を含む。）までの期間を「p年とp'日」とした場合のp'をいう。

A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

①分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

②株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年3月30日以降、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの時価相当額の金銭を交付する。「普通株式1株当たりの時価」については、(2)①の定義により計算するが、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えて計算する。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

(7) 種類株主総会における議決権

当社が、普通株式、他の種類の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在的株式の発行又は処分（A種優先株式に係る取得請求権の行使による又は取得条項に基づく普通株式の交付及びA種優先株式の発行時点で残存する新株予約権の行使による普通株式の交付を除く。）を法令又は定款で定める決定機関で決議する場合には、当該決議の他、当社のA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日(注)	—	20,743,520	—	7,311	—	113

(注) 平成27年7月6日付けでA種優先株式5,355,460株を自己株式として取得し、全てのA種優先株式を消却したことにより、A種優先株式が6,545,460株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,545,460	—	A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 484,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,474,300	134,743	—
単元未満株式	普通株式 238,960	—	—
発行済株式総数	20,743,520	—	—
総株主の議決権	—	134,743	—

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アパマンショップ ホールディングス	東京都中央区京橋 一丁目1番5号 セントラルビル	484,800	—	484,800	2.34
計	—	484,800	—	484,800	2.34

(注) 1. 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

2. 上記のほか、無議決権株式であるA種優先株式のうち、当社所有の自己株式1,190,000株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,535	2,448
受取手形及び売掛金	1,411	1,579
商品	31	54
原材料及び貯蔵品	120	136
短期貸付金	14	40
繰延税金資産	1,276	813
その他	1,230	1,612
貸倒引当金	△34	△43
流動資産合計	6,587	6,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,542	5,360
土地	11,573	11,573
その他（純額）	225	326
有形固定資産合計	17,342	17,260
無形固定資産		
のれん	12,701	11,860
その他	449	607
無形固定資産合計	13,150	12,468
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,066	2,050
繰延税金資産	6,796	5,787
その他	3,319	3,411
貸倒引当金	△710	△720
投資その他の資産合計	11,471	10,529
固定資産合計	41,964	40,258
資産合計	48,551	46,900
負債の部		
流動負債		
買掛金	804	750
短期借入金	—	500
1年内返済予定の長期借入金	2,066	2,065
未払法人税等	146	137
賞与引当金	5	5
賃貸管理契約損失引当金	19	10
その他	4,058	4,392
流動負債合計	7,100	7,861
固定負債		
長期借入金	26,917	25,362
賃貸管理契約損失引当金	10	14
退職給付に係る負債	110	126
資産除去債務	116	114
長期預り敷金	1,669	1,632
長期預り保証金	2,706	2,715
その他	156	211
固定負債合計	31,687	30,177
負債合計	38,788	38,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,311	7,311
資本剰余金	2,863	2,862
利益剰余金	2,233	1,318
自己株式	△2,714	△2,713
株主資本合計	9,694	8,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	14
為替換算調整勘定	3	9
その他の包括利益累計額合計	22	23
新株予約権	9	9
少数株主持分	36	48
純資産合計	9,763	8,861
負債純資産合計	48,551	46,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	27,762	28,147
売上原価	20,098	20,035
売上総利益	7,663	8,111
販売費及び一般管理費	6,039	6,452
営業利益	1,623	1,658
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	0
金利スワップ評価益	10	13
持分法による投資利益	161	22
雑収入	27	9
営業外収益合計	203	49
営業外費用		
支払利息	490	396
支払手数料	158	257
株式交付費	1	—
雑損失	99	49
営業外費用合計	750	703
経常利益	1,077	1,004
特別利益		
固定資産売却益	41	—
投資有価証券売却益	2	—
債務免除益	44	—
その他	1	—
特別利益合計	89	—
特別損失		
固定資産売却損	45	—
固定資産除却損	12	10
投資有価証券売却損	0	—
店舗閉鎖損失	7	14
持分変動損失	16	12
リース解約損	1	1
減損損失	2	0
その他	4	0
特別損失合計	91	39
税金等調整前四半期純利益	1,075	965
法人税、住民税及び事業税	178	205
法人税等調整額	△209	1,472
法人税等合計	△31	1,678
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	1,106	△713
少数株主利益	8	10
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,097	△723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	1,106	△713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11	△6
為替換算調整勘定	△0	7
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	2
その他の包括利益合計	△14	2
四半期包括利益	1,092	△710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,083	△721
少数株主に係る四半期包括利益	8	11

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は469百万円減少し、法人税等調整額が469百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は424百万円減少し、法人税等調整額は424百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
住宅ローン利用者(10名)	4百万円	住宅ローン利用者(10名)	4百万円
計	4百万円	計	4百万円

過年度において当社グループが販売した不動産購入者が、提携金融機関から借入を行ったものにつき債務保証を行っております。なお、新規取扱は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	392百万円	424百万円
のれん償却額	855百万円	864百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会決議	普通株式	130	100	平成25年9月30日	平成25年12月24日	資本剰余金
平成25年10月31日 取締役会決議	A種優先株式	65	100	平成25年9月30日	平成25年12月24日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年10月31日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の定時株主総会決議により資本準備金1,679百万円をその他資本剰余金に、利益準備金234百万円を繰越利益剰余金に振り替え、その後その他資本剰余金3,395百万円を繰越利益剰余金に振り替えました。

この結果を踏まえて当第3四半期連結会計期間末において、繰越利益剰余金が1,848百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会決議	普通株式	137	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会決議	A種優先株式	53	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	幹旋事業	プロパティ・マネ ジメント 事業	P I・フ アンド事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,171	17,808	1,326	27,306	455	27,762	—	27,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	361	25	34	422	27	449	△449	—
計	8,533	17,833	1,361	27,728	483	28,211	△449	27,762
セグメント利益 又は損失(△)	1,489	868	1	2,358	△45	2,313	△689	1,623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング業務・SOHO業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△689百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	幹旋事業	プロパティ・マネ ジメント 事業	PI・フ アンド事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,321	17,788	1,269	27,380	767	28,147	—	28,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	390	15	139	545	78	623	△623	—
計	8,712	17,803	1,409	27,925	845	28,770	△623	28,147
セグメント利益 又は損失 (△)	1,474	937	54	2,467	△209	2,257	△599	1,658

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング業務・SOHO業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△599百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	56円60銭	△37円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	1,097	△723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	1,097	△723
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,400	19,069
普通株式	13,386	13,713
普通株式と同等の株式:A種優先株式	6,013	5,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円47銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円) (関連会社における新株予約権が権利行使された 場合の、親会社持分比率変動によるもの)	4	—
普通株式増加数(千株)	2,013	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(A種優先株式の取得及び消却、資金の借入について)

当社は、平成27年6月29日開催の取締役会におきまして、会社法第459条1項及び当社定款37条第1項に基づく自己株式(A種優先株式)の取得、及び、会社法第178条の規定に基づく自己株式(A種優先株式)の消却、並びに自己株式の取得資金として資金の借入を行うことを決議いたしました。

上記決議に基づき、当社は平成27年7月6日付けで資金借入の上、自己株式(A種優先株式)の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

(1) 取得及び消却の理由

資本政策の一環として、A種優先株式を全株取得及び消却することにより、普通株式の希薄化を防ぎ、1株当たり株主価値の向上を図ることを目的として行うものです。

(2) 取得及び消却に係る事項の内容

① 金銭を対価とする取得条項による取得

① 取得対象株式の種類	A種優先株式
② 取得する株式の総数	5,355,460株 (発行済優先株式総数(自己株式を除く)に対する割合 100%)
③ 株式の取得価額の総額	3,888,063,960円(1株につき726円)
④ 取得日	平成27年7月6日
⑤ 取得先	インテグラル1号投資事業有限責任組合

② 自己株式の消却

① 消却の方法	その他資本剰余金及びその他利益剰余金から減額
② 消却対象株式の種類	A種優先株式
③ 消却する株式の総数	6,545,460株
④ 消却日	平成27年7月6日

(3) 本件取得及び本件消却後の発行済株式総数の状況

株式の種類	本件及び本件償却前	本件取得及び本件消却後	増減
普通株式	14,198,060株	14,198,060株	－株
A種優先株式	6,545,460株	－株	△6,545,460株
計	20,743,520株	14,198,060株	△6,545,460株

(4) 資金借入の内容

① 借入先	㈱三井住友銀行
② 借入金額	38億円
③ 借入日	平成27年7月6日
④ 金利	3ヶ月全銀協日本円 TIBOR+0.9%
⑤ 最終返済期日	平成34年3月31日
⑥ 担保状況	無担保

(連結子会社間の事業譲渡及び合併について)

当社は、平成27年7月27日開催の取締役会におきまして、当社連結子会社の(株)あるあるC i t yが、同じく当社連結子会社の(株)あるある(平成27年7月10日設立)に対し、商業施設の運営事業である、あるあるC i t y事業を譲渡すること、及び当社連結子会社の(株)アパマンショップサブリースが、(株)あるあるC i t yを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業譲渡及び被結合企業の名称	(株)あるあるC i t y
事業の内容	あるあるC i t y事業
事業譲受企業の名称	(株)あるある
事業の内容	あるあるC i t y事業
結合企業の名称	(株)アパマンショップサブリース
事業の内容	プロパティ・マネジメント事業、P I・ファンド事業

② 企業結合日

平成27年9月1日(予定)

③ 企業結合の法的形式

(株)あるあるを譲受先とする(株)あるあるC i t yのあるあるC i t y事業の譲渡、及び、(株)アパマンショップサブリースを存続会社とし、(株)あるあるC i t yを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

(株)アパマンショップサブリース

(株)あるある

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、コア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中し、コア事業の成長と収益拡大に向けた諸施策を進めております。

本施策の一貫として、業務効率の向上と経営施策実行の迅速化を図ることを目的として、(株)あるあるC i t yの事業の一部(あるあるC i t y事業)を、(株)あるあるC i t yから(株)あるあるに譲渡し、本事業譲渡後に、(株)アパマンショップサブリースが(株)あるあるC i t yを吸収合併する組織再編を行うことといたしました。なお、(株)あるあるは、本合併効力発生の同日付けで、商号を「(株)あるあるC i t y」に変更する予定です。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月30日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内茂之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月6日に資金借入の上、A種優先株式の取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。